

環 第41号 令和5年10月26日

神奈川県環境影響評価審査会会長 殿



(仮称) 三戸プロジェクトに係る環境影響予測評価実施計画書について (諮問)

このことについて、神奈川県環境影響評価条例第7条第1項の規定に基づき、標記実施 計画書の提出がありました。

つきましては、同条例第 12 条第 1 項の規定に基づき、実施計画審査意見書を作成する に当たり、同条例第 75 条第 2 号の規定に基づき、貴審査会の意見を求めます。

問合せ先

環境課環境影響審査グループ 川崎 電話 045 (210) 4070